3．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金

一般勘定については、運営費交付金による財源措置が見込まれるため、賞与支給見込額に係る引当金は計上していない。なお、行政サービス実施コスト計算書においては、会計基準第88に基づき引当外賞与見積額の当期増加額を計上している。

文献情報提供勘定については、役職員の賞与金の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上している。

革新的新技術研究開発業務勘定については、革新的研究開発基金補助金による財源措置が見込まれるため、賞与支給見込額に係る引当金は計上していない。なお、行政サービス実施コスト計算書においては、会計基準第88に基づき引当外賞与見積額の当期増加額を計上している。

⑵　売掛金に対する貸倒引当金

売掛金のうち、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

⑶　開発委託金回収債権に対する貸倒引当金

開発委託金回収債権のうち、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

⑷　退職給付引当金

一般勘定については、運営費交付金による財源措置が見込まれるため、退職給付に係る引当金は計上していない。なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上している。

文献情報提供勘定については、役員、職員及びその他任期付職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっている。過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

4．有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式　　移動平均法に基づく原価法（持分相当額が下落した場合には持分相当額）を採用している。

その他有価証券　　時価のない株式については、移動平均法に基づく原価法を採用している。

満期保有目的債券　償却原価法を採用している。

5．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

平成28年４月１日付事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、０％で計算している。

6．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

7．会計方針の変更

（一般勘定）

改訂後の独立行政法人会計基準等を当事業年度より適用し、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額の算定にあたっての退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を職員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

なお、当該変更に伴う行政サービス実施コストへの影響はない。

（文献情報提供勘定）

改訂後の独立行政法人会計基準等を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を職員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

なお、当該変更に伴う損益への影響はない。

Ⅱ．重要な債務負担行為

重要な債務負担行為は、85,950,333,508円である。

Ⅲ．税効果会計

繰延税金資産の主な原因別内訳

（単位：円）

項目	平成28年３月31日現在
繰延税金資産	
税務上繰越欠損金	291,452,841
一括償却資産償却超過額	2,593,750
退職給付引当金繰入超過額	31,544,051
減価償却超過額	2,788,273
賞与引当金繰入超過額	1,272,492
貸倒引当金繰入超過額	11,878
総繰延税金資産　小計	329,663,285
控除：評価性引当額	329,663,285
繰延税金資産　合計	0

Ⅳ．重要な後発事象

該当なし

Ⅴ．固有の表示科目の内容その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

1．区分経理関係

国立研究開発法人科学技術振興機構法第19条に基づき、文献情報提供業務に係る経理（文献情報提供勘定）、国立研究開発法人科学技術振興機構法附則第５条の５に基づき、革新的新技術研究開発業務に係る経理（革新的新技術研究開発業務勘定）、とその他の業務に係る経理（一般勘定）とに区分して整理している。

2．有価証券関係

⑴　時価評価されていない有価証券

（単位：円）

区　　分	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	400,298,596
合　　計	400,298,596
関係会社株式 関連会社株式	253,022,400
合　　計	253,022,400